

印旛沼流域水循環健全化会議

第 23 回委員会 開催結果（概要）

日 時：2015(H27)年 8 月 5 日（水）13：30～16：50
場 所：千葉商工会議所 14F 第 1 ホール
出席者：67 名 傍聴者 7 名



■ 協議結果の概要

(1) 健全化会議の取組

(2) 前回の印旛沼流域水循環健全化会議委員会における意見とその対応状況

(3) 各 WG 等の取組状況

- ・ 各 WG 等の取組状況を事務局から説明し、それに対して取組方法についての意見があった。

<主な意見>

- ◇ ナガエツルノゲイトウの処分や底泥浚渫などには新技術を取り入れることも検討すべきである。

(4) 第 1 期行動計画（案）の進捗状況

- ・ 第 1 期行動計画(案)の進捗状況を事務局から説明し、それに対して評価方法への意見や各取組に関する質問などがあった。

<主な意見>

- ◇ これまでの対策が、全体の目標に対してどの程度貢献したのかを整理するべきである。
- ◇ 第 2 期計画の策定に向けては、第 1 期で何が課題であったのかを整理することが大切である。数値の進捗を評価すること自体が目的ではない。
- ◇ できた・できなかったではなく、次にどうつなげるかという視点が大切である。

(5) 第 2 期行動計画（案）の作成方針

- ・ 第 2 期行動計画(案)の作成方針を事務局から説明し、それに対して作成の基本的考え方への意見や第 2 期での対策の提案があった。

<主な意見>

- ◇ もっと地元関係者に参加してもらって意見を取り入れるべきだ。
- ◇ 流域単位での活動が重要である。「水循環の視点」ではなく、「流域・水循環の視点」とした方が健全化会議として考えている実施方針に合う。
- ◇ 地域活性化のために「かわまちづくり」を取り入れたのは、大変良い。
- ◇ 一般市民に対する啓発を強化する必要がある。これができなかったことが第 1 期の最大の課題である。
- ◇ 地域のムーブメントをどのように起こすかといったときに、フィールドミュージアムや「バーチャル印旛沼大学」というような見える形をつくるのが大切である。必ずしも箱モノは要ではない。第 2 期の目標に位置付けてもよいと考える。

(6) 今後のスケジュール

■ その他関連事業報告

- ・ 農林水産省から印旛沼 2 期国営事業についての説明を行った。
- ・ 印旛沼・流域再生大賞の選考結果の発表を行った。

印旛沼流域水循環健全化会議 第23回委員会

議事要旨

1.開催概要

日時：2015(H27)年8月5日(水) 13:30～16:50

場所：千葉商工会議所 14F 第1ホール

出席者：67名 一般参加7名 詳細は後述

2. 議事次第

1. 開会
2. はじめに
3. 議事
 - (1) 健全化会議の取組
 - (2) 前回の印旛沼流域水循環健全化会議委員会における意見とその対応状況
 - (3) 各WG等の取組状況
 - (4) 第1期行動計画(案)の進捗状況
 - (5) 第2期行動計画(案)の作成方針
 - (6) 今後のスケジュール
4. その他関連事業の取組状況報告
5. 閉会

3. 配付資料

配付資料-1：議事次第、座席表、規約

配付資料-2：本編資料

配付資料-3：各WG等の取組状況

配付資料-4：第13回印旛沼流域環境・体験フェア開催概要

配付資料-5：参考資料(印旛沼2期事業関連)

配付資料-6：2014年度年次報告書(案)

配付資料-7：ご意見シート

いんば沼 第36号 (印旛沼環境基金より提供)

鹿島川河口に近い住民の集いのご案内 (特定非営利活動法人 印旛沼公印環境研究会より提供)

4. 協議結果

(1) はじめに

1) 虫明委員長挨拶

- ・水循環基本法が施行されたことにより、印旛沼流域水循環健全化計画の根拠法令ができたことは大きなことである。今後、法整備が進む中では予算が付きやすくなるというメリットも出てくる。我々はその先端を進んでいる。水循環の水の輪を人の輪に広げていきたい。

2) 千葉県河川環境課長挨拶

- ・水循環基本法および水循環基本計画が発表された。印旛沼を意識しているのではと思われる部分があったのでご紹介する。一つ目は、総論において、「東京の発展には利根川の恵みがある。災

いを恵みに変えてきた。」という趣旨の記載である。法律の中では具体的な地名に関する記載がない中で、この部分だけ具体的な地名が記されている。また、協議会の設置に関する記述においても、印旛沼の水循環健全化会議をなぞらえているようである。印旛沼の取組がモデルになることが想定される。

- ・印旛沼流域水循環健全化会議は、平成 13 年の設立から 13 年が経つ。来年からは第 2 期行動計画が始まる。本日はその計画作りに向けた会議である。
- ・本日は、議論の時間を十分にとるために資料の説明を一部割愛させていただきたいと考えている。そのために、委員の皆様には事前に資料をお送りさせていただいた。ご了承いただきたい。

(2) 議事

1) 健全化会議の取組

【説明】 配付資料 2（説明者：事務局・小川班長）

- ・健全化会議の取組経緯について説明を行った。

【質疑】

- ・特になし

2) 前回の委員会における意見と対応状況

【説明】 配付資料 2（説明者：事務局・小川班長）

- ・前回の委員会における意見と対応状況について説明を行った。

【質疑】

- ・特になし

3) 各 WG の取組状況

【説明】 配付資料 3（説明者：事務局・中村副主査、藤原副主査）

- ・各 WG の取組状況について、説明を行った。

【質疑】

<生態系>

- ・山田委員：沼の周辺および本川・支川で実施しているナガエツルノゲイトウの駆除後の処理はどうしているのか。

⇒事務局・中村副主査：今回の生態系 WG における新川・桑納川での取組では、クリーンセンターに持ち込み焼却処分している。その分の処理費用は支払っている。

- ・山田委員：新技術を積極的に取り入れてはどうか。ナガエツルノゲイトウ等植物に対する新たな処理方法を開発し、製品化されている。高温・高圧で処理を行うことで、分子レベルに植物体を分解する。りんを回収し、肥料として活用することができる。流域外からりんを受け入れることなく、流域内でりんを循環させることができる。地域の資源循環システムを構築することができる。

⇒事務局・中村副主査：まずはご提案の新技術について勉強させていただく。

- ・本橋委員：H25年に発生した台風26号のあと、印旛沼の生態系は大きく変わったが健全化会議ではそれを把握できていない。机上で計画を立てるだけでなく、現場をきちんと見て、課題解決方法を考えていくことが大切である。

<水質改善>

- ・山田委員：底泥の浚渫について、広島県の太田川では、ヘドロのような底泥を分解して大成功している。印旛沼でも使えるところには見えそうだ。そのような技術の導入も検討してはどうか。
- ⇒事務局・中村副主査：広島大学が開発を進めているHiビーズに関するご指摘と考える。先日視察に行き、開発者の日比野先生にも会い、勉強してきたところである。印旛沼での適用可能性については今後検討していきたい。
- ⇒虫明委員長：新しい技術については、ぜひ積極的に勉強し、取り入れることを検討してほしい。

<水草再生>

- ・本橋委員：植生帯整備箇所は、整備後のモニタリングは実施しているのか。舟戸大橋工区は、オニビシで覆われてしまっている。そのような整備を目指したわけではないはずで、まずはモニタリングをしっかりと実施すべきである。

<農業>

- ・太田委員：今後、東京オリンピックに向けて大量の産業廃棄物が排出される。印旛沼の谷津田がその産業廃棄物で埋められてしまわないか懸念している。谷津田の保全は重要な課題だと感じている。
- ・太田委員：高崎川流域の和田地区では、冬季湛水に取り組んでいるが、冬季の水の確保が大変である。バックアップを考えていただきたい。谷津田は印旛沼の水の1/2~1/3を涵養している。具体的にどのようにバックアップをしていただくことが可能か、ご検討いただけるとありがたい。
- ⇒虫明委員長：重要な課題ではあるが、具体的にどのような対策を実施すればよいかは難しい。茨城県では、市民が谷津田を守って、日本水大賞の表彰を受けるなどしていた。ここですぐに答えは出ないが、皆で考えていきたい。

<学び>

- ・本橋委員：第1期のレビューとして、学びWGでの取組がどのような意味を持つのか整理をすべきである。佐倉市では、親子を対象に屋形船での環境学習を行っているが、そういった取組へのサポートは出来ないのか。そのようにWGだけで活動するのではなく、既存の取組に対してサポートすることもWGの大切な取組ではないか。

4) 第1期行動計画(案)の進捗状況

【説明】 配付資料2(説明者:事務局・田中主査)

- ・第1期行動計画(案)の進捗状況について、説明を行った。

【質疑】

<目標の達成状況>

- ・山田委員:トリハロメタン生成能、2-MIB やクロロフィル a 等の水質の値について、年平均値のみの評価ではやや粗っぽいので、年最大値等の変化も捉えるべきである。水質は一時的に突出することなどもあり、それが重要である場合もある。平均値等一部の数値だけで議論することには問題がある。

⇒事務局・中村副主査:ご指摘の通りである。データはあるため、今後、示し方を工夫したい。

<第1期の取組状況のまとめ>

- ・本橋委員:これまで実施した対策が、全体の目標に対してどの程度貢献したのかを整理すべきである。
- ・虫明委員長:第2期計画を作っていくに向けて、第1期で何が課題なのかを整理することが大切である。数値の進捗を評価すること自体が目的ではない。
- ・小倉委員:取組状況のまとめについて、「101 対策は概ね予定通り実施できた」とあるが、私はそのように認識していない。少しでも手を付ければ、実施したという評価がなされるものもある。できなかったことはできなかったという評価をする必要がある。再度、見直していただきたい。

⇒虫明委員長:できた・できなかったという議論ではなく、次にどうつなげるかという視点が大切である。

<雨水浸透マス>

- ・太田委員:雨水浸透マスの設置の進捗状況は、全体の計画の中でどうなのか。率で表示されているのでわかりにくい。

⇒虫明委員長:どこに目標を置くのかで、目指す目標は変わってくる。既成市街地において、建て替え等の際に浸透化を進めることが重要だと認識している。

⇒事務局・藤原副主査:雨水浸透マスは、流域全体で毎年 1.2 万基の増加を目標としている。1.2 万基の数字は、これまでの実績から算出している。それに対して、実際は毎年 1 万基の増加というのが現在の進捗である。

⇒虫明委員長:目標の立て方として、今までの実績でよいのかという議論はある。

⇒二瓶委員:補足すると、2030 年までに 26 万基をつけるという計画である。それを計画期間で按分している。26 万基の数値の根拠は、COD5mg/L という目標を見据え、他の流域対策・沼内対策と併せて雨水浸透マス(浸透対策)が請け負う部分ということで、設定されている。

<環境にやさしい農業>

- ・千賀委員:環境にやさしい農業について、具体的にどの程度普及すれば、農業系負荷がどの程度削減されるといった数値はあるのか。

⇒事務局・中村副主査：数値として厳密に把握はできていない。地下に浸透した肥料成分が河川に流出するのに時間差があるなど把握することは難しい。とはいえ、排出負荷量で窒素負荷の3割は農地由来であり、農地から流出する窒素を減らすことは、効果があるという認識で取り組んでいる。また、環境にやさしい農産物を購入するという行為を通じて、環境に対する意識を高めてもらうといったことも期待している。

・千賀委員：購入側の市民の意識を高めるより、生産者の意識を高めることが大切ではないか。

⇒事務局・中村副主査：指摘のあった側面もあるものの、以前、生産者の方にアンケートをとったところ、手間もお金もかかる環境にやさしい農業を実施しても、それに見合う売上にならない、生業として成り立たないという課題が確認されている。そのため、現状では、流通・販売を促進することを目標に取り組んでいる。

<大地震への対応>

・千賀委員：今後関東地方では大地震の発生が予測されている。健全化計画には、地震の問題について触れられていない。その対応には触れなくてよいのか。

⇒事務局・中橋河川環境課長：現時点では盛り込んでいないが、委員の方々からご意見があれば、盛り込むことも検討する。

・虫明委員長：水位管理を行っている立場として、水資源機構から意見はないか。なにか対策は考えているのか。

⇒水資源機構・岩本所長：東日本大震災では、堤防に対する被害があった。今後の大地震に対して、ソフト面での対策は検討しているが、ハード面については千葉県河川サイドとの関連もあり、千葉県でお答えいただいた方が良いかと思えます。

⇒事務局・中橋河川環境課長：堤防、排水機場など多くの施設がある中で、最大規模に対応するハード整備は実施することはできない。人命を守るという観点の中で、ハード・ソフト対策を両輪で実施していく必要があると考えている。

・虫明委員長：千賀委員の指摘は、そうしたことも想定すべきだというご意見だと思うので、記録に留めておいてほしい。

<その他>

・本橋委員：本編資料についても事前送付をお願いしたい。

5) 第2期行動計画(案)の作成方針

【説明】配付資料2(説明者：事務局・小川班長)

・第2期行動計画(案)の作成方針について、説明を行った。

【質疑】

<委員会の構成員についての提案>

・泉水委員：この委員会に、畑作農家・畜産農家・果実農家など現場の農家を入れてはどうか。現場の実態がよくわかるし、現場の意見をもっと聞くべきである。大勢の方の意見を聞きながら進めることが大切である。

⇒虫明委員長：委員会のメンバーになっていただくかどうかは検討するとしても、そうした現場の意見を聞くことは大切であり、そうした姿勢で取り組んでいきたい。

<第2期計画の計画期間>

・原委員：第2期行動計画の策定される時期と、計画期間を教えてください。計画を検討するにあたっては、高齢化の進展や産業構造の変化などの社会動向をふまえる必要があるのではないかと。

⇒事務局・中村副主査：第2期行動計画は平成28年度から5ヶ年の計画である。湖沼水質保全計画と足並みを揃えた計画とするために、策定するのは来年度となる。湖沼水質保全計画はその計画の性質上、策定が次年度となっている。

<基本的な考え方>

・太田委員：前回の委員会では、流域を主体とした考え方をすべきだという意見があった。私もそのように考えている。配付資料2本編資料36ページには、市民・流域の意見を聞くという記載があるが、具体的にどのように聞くのか。流域によって様々な意見や個性がある。それらをいかに取組に反映させていくかが課題である。

⇒虫明委員長：基本的な考え方の記載の中では、前回に比べてそうした視点が弱くなっている印象であるが、意図して実施しているものではなく、指摘のとおり流域単位での活動が重要であることは変えていない。「水循環の視点」ではなく、「流域・水循環の視点」とすると伝わるのではないかと。

・太田委員：鹿島川は最も流域面積が広い。パイロット的な位置づけにして、取組を進めることもご検討いただければと思う。

・佐倉市・阿部土木部長：「かわまちづくり・地域活性化への寄与」を位置付けていただいていることは、佐倉市としてもありがたい。かわまちづくりについては、河川管理者と地元の市町が連携して取り組むものである。先の委員会では、印旛沼の水質改善に向けては、多くの人に水辺に親んでもらうことが大切だという虫明委員長のお考えに共感した。かわまちづくりは、印旛沼に関心を持ってもらう上で、非常に意義のあることだと思う。成果についても共有いただけるとありがたい。

⇒虫明委員長：かわまちづくりは第2期で新たに追加した視点である。水質改善によって地域が元気になる・安全になるということがゴールである。佐倉市での取組と連携を深めていきたい。

・西廣委員代理：まちづくりとの連携はとても大切な観点で賛成である。さらに様々な地域戦略との連携も位置付けていただけるとよい。例えば生物多様性地域戦略や、気候変動への適応策、国土強靱化の計画など、各地域で作成されていく地域戦略や計画と印旛沼の健全化計画が連携していけるとよい。まちづくりの観点からの対策は、市民活動等に限定されているが、そうした行政における連携も位置づけられるとよい。

・太田委員：印環連でも平成26年度にまちづくりについて提言を出し、その中で環境・歴史・文化を取り上げたフィールドミュージアムも健全化会議にご提案した。それを具体化するために、平成27年度は9月にまちづくりのフォーラムを予定している。改めてご案内させていただきたい。

<第2期実施対策>

- ・西廣委員：配付資料2本編資料の34～35ページにある強化対策について、ある程度強弱をつけることはやむを得ないが、数値目標の設定しやすい取組や評価指標が設定しやすい取組、事務局が実施可能な対策に偏っている印象がある。農業用水路のメンテナンスは強化対策には位置づけられていないが、環境に配慮した構造にするといった対策は生物多様性の視点判断でもとても重要である。事務局である河川環境課・水質保全課だけでなく、他の部局と連携することで出来る範囲が増えていくとよい。これまでなかなか進まなかった対策についても、合わせ技で実施することで進むこともあるだろう。強化対策に位置づけを変更できる余地を残しておくべきである。

⇒事務局・中村副主査：強化対策とそれ以外で、重要性を差別するものではない。強化対策は、ワーキングが中心になって進めていくという捉え方をしている。強化対策への位置づけは、第2期行動計画(案)と示すとおり(案)であり、必要に応じて強化対策に昇格させる等、位置づけの変更は問題ない。

- ・西廣委員対策メニューの中に「環境調査の実施」があるが、環境調査・モニタリングは対策とは異なる意味で重要である。対策とは別に位置付けるべきものではないか。
- ・本橋委員：34ページの「外来種の対策・在来種の保全」とあるが、在来種の実態もきちんと把握すべきである。カミツキガメの捕獲事業では、一緒に捕獲した在来のクサガメ等のデータを取っていない。在来種の数把握することも大切である。
- ・本橋委員：環境学習について、「船上見学会の実施」とあるが、佐倉市観光協会が保有している船は今年の10月で全部廃船になる。そうした現状をふまえて、各市町が実施している現場見学や環境学習に対して支援していくのが本来やるべきことではないか。

⇒虫明委員長：ぜひ学びワーキングで議論してほしい。

- ・千賀委員：「産業系負荷対策は重要であるが、現時点では有効な対策の実施予定がない」とあるが、実施する有効な対策がわからないということではないか。家畜糞尿を資源として活用し、地域の資源循環システムを構築することを目指していくべきである。そのためにも農地から出る汚濁負荷のシミュレーションを行うことも考えるべきである。

⇒虫明委員長：配付資料2本編34ページの表1については、委員会の短時間で把握し、議論することは困難である。これも事前に送付していただけるとよかった。

<啓発>

- ・本橋委員：配付資料2本編31ページについて、多様な主体の中には市民も含まれているが、一般の市民に対する啓発を強化する必要がある。これができなかったことが第1期の最大の課題である。先月、印旛沼環境基金の公開講座で健全化会議の内容を説明する講座を設けたが、参加者はわずか30名であった。市民の認知度はその程度であると理解する必要がある。健全化会議でいくら議論しても意味がない。第2期では、啓発を前面に出し、一般市民に伝わる取組を考えてほしい。
- ・太田委員：印旛沼のフィールドミュージアムについて、平成26年度に、環境・歴史・文化を取り上げたフィールドミュージアムを、健全化会議にご提案した。それを具体化するために、平成27年度には歴史民俗博物館において、各界の方々のフォーラムを予定している。改めてご案内させていただきたい。
- ・山田委員：印旛沼がこれだけ取組を実施していることを、もっと世間に知らせるべきである。現在はそのルートが少ない。他事例などでは、この規模の取組であれば、どこかでその全貌を示し

ている研究所のようなものがある。（例：荒川資料館、琵琶湖博物館等）

- ・山田委員：印旛沼研究所のようなものがあるでもいいのではないかと。そこに印旛沼に関する情報を集約するとよい。必ずしもハコモノである必要はない。バーチャル印旛沼大学というような形でもよいと考える。健全化会議の委員に印旛沼に関する情報の提供を呼びかける（委員は研究所の研究者）。そうすることで、委員にも責任感が芽生え、大学間連携も考えていくことができるのではないかと。
- ・山田委員：成田空港に近いので、外国人の方に立ち寄って、見てもらえるとよい。印旛沼の取組は、世界に誇れるレベルである。もっと言えば、環境ビジネス・国際会議ビジネスにしてもよいと考えている。
- ・近藤委員：バーチャル印旛沼大学というお話があったが、賛成する。地域のムーブメントをどのように起こすかといったときに、フィールドミュージアム、バーチャルユニバーシティというような見える形をつくるのが大切である。第2期行動計画の目標に位置付けてもよいと考える。
- ・虫明委員長：若い委員の皆さんにも入っていただき、ようやく啓発に取り組む基盤ができていると感じる。

6) 今後のスケジュール

【説明】 配付資料2（説明者：事務局・小川班長）

- ・今後のスケジュールについて、説明を行った。

【質疑】

- ・特になし

(3) その他 関連事業の取組状況報告

A) 国営印旛沼2期事業の紹介

【説明】 配付資料5（説明者：中西所長）

- ・国営印旛沼2期事業についてご紹介いただいた。

【質疑】

- ・特になし

B) 印旛沼・流域再生大賞の発表

【説明】 配付資料3（説明者：事務局・藤原副主査）

- ・同日午前中に行った印旛沼・流域再生大賞の先行委員会の選考結果を報告した。

印旛沼・流域再生大賞：3件

- ・特定非営利活動法人 NPO 富里のホテル
- ・特定非営利活動法人 水環境研究所
- ・里山の会 ECOMO

功労者賞：1件

- ・金山 英二

流域再生特別賞：1件

- ・印西市環境経済部 環境保全課

—以上—

表 出席者名簿

属性	氏名	所属・職名	出欠	代理出席	
委員長	虫明 功臣	東京大学 名誉教授	○		
委員 (学識者)	山田 正	中央大学 教授	○		
	中村 俊彦	元 県立中央博物館 副館長	欠		
	原 慶太郎	東京情報大学 教授	○		
	堀田 和弘	元 千葉敬愛短期大学 学長	欠		
	千賀 裕太郎	東京農工大学 名誉教授	○		
	近藤 昭彦	千葉大学 教授	○		
	岩見 洋一	国立開発研究法人 土木研究所 上席研究員	欠		
	本橋 敬之助	公益財団法人 印旛沼環境基金 上席研究員	○		
	小倉 久子	元 県環境研究センター 水質環境研究室長	○		
	二瓶 泰雄	東京理科大学 教授	○		
	千代 慎一	元 県 環境研究センター長	○		
	仲野 隆三	一般社団法人 JC総研 協同組合研究部 客員研究員	欠		
	長谷川 雅美	東邦大学 教授	欠		
	西廣 淳	東邦大学 准教授	○	(長谷川座長代理)	
	高村 典子	独立行政法人 国立環境研究所 生物・生態系環境研究センター長	欠		
福濱 方哉	国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部 水環境研究官	○			
委員 (水利用者)	泉水 源衛	印旛沼土地改良区 理事長	○		
	小川 佳男	印旛沼漁業協同組合長	欠		
委員 (市民団体)	太田 勲	NPO法人 印旛沼広域環境研究会 理事長	○		
	小島 以久男	佐倉印旛沼ネットワークの会 代表幹事長	○		
	美島 康男	NPO法人 印旛野菜いかだの会 理事長	欠		
	金親 博榮	谷当グリーンクラブ 代表	欠		
	横山 清美	環境パートナーシップちば アドバイザー	○		
委員 (行政関係)	中村 徹立	国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所長	○		
	中西 昭弘	農林水産省 関東農政局 印旛沼二期農業水利事務所長	○		
	岩本 逸郎	独立行政法人 水資源機構 千葉用水総合管理所長	○		
	石渡 安博	県 総合企画部 次長	○		
	大竹 毅	県 環境生活部 次長	代理	水質保全課長	森 美則
	中野 裕三郎	県 農林水産部 次長	代理	安全農業推進課長	富樫 俊彦
	清水 正夫	県 農林水産部 水産局長	代理	漁業資源課長	佐藤 喜雄
	吉田 行伸	県 県土整備部 次長	○		
	行方 寛	県 県土整備部 次長	代理	都市整備局 下水道課長	中村 和男
	高澤 秀昭	県 水道局 技術部 次長	○		
	星井 宏志	県 企業庁 管理・工業用水部 次長	○		
	大木 実	県 教育庁 教育振興部 次長	代理	指導課 指導主事	佐久間圭一
大木 俊郎	千葉市 環境局 環境保全部長	代理	自然保護対策室 担当課長	富塚 秀典	

属性	氏名	所属・職名	出欠	代理出席	
	伊藤 英恭	船橋市 建設局 下水道部長	代理	下水道河川計画課長補佐	植田 昭二
	布施 幸伸	成田市 土木部長	代理	土木課長	藤掛 浩生
	阿部 修	佐倉市 土木部長	○		
	荒木 健一	八千代市 都市整備部長	代理	土木建設課長	佐藤 淳也
	宗川 洋一	鎌ヶ谷市 都市建設部長	○		
	勝山 博昭	四街道市 都市部長	欠		
	麻生 和敏	八街市 経済環境部長	代理	建設部 道路河川課長	横山 富夫
	鈴木 俊明	印西市 都市建設部長	代理	土木管理課 管理班 主事	鈴木 浩之
	染谷 敏夫	白井市 環境建設部長	代理	環境課長	伊藤 勉
	相川 直雄	富里市 都市建設部長	○		
	松本 有二	酒々井町 まちづくり課長	代理	副課長	板垣 一成
	早野 徹	栄町 建設課長	代理	班長	勝田 博之
	川田 晴夫	長門川水道企業団 水道課 課長	代理		大野 賢
オブ ザーバー	堀 与志郎	国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 流水管理室長	代理	係長	千葉 亮輔
	伊藤 和彦	国土交通省 関東地方整備局 河川部 河川環境課長	○		
	石鉢 盛一郎	国土交通省 関東地方整備局 河川部 地域河川課長	○		
	大寄 真弓	国立研究開発法人 土木研究所 水環境研究グループ 河川生態チーム 研究員	○		
	木村 滋	県 県土整備部 河川整備課長	代理	副課長	田村 英記
	小谷 竜一	県 千葉土木事務所長	○		
	渡邊 浩太郎	県 葛南土木事務所長	代理	主査	長谷川 武
	佐藤 政弘	県 東葛飾土木事務所長	欠		
	勝股 稔	県 印旛土木事務所長	代理	次長	秋元 仁
	湯田 尚登	県 成田土木事務所長	○		
	前田 善信	県 北千葉道路建設事務所長	○		
事務局	中橋 正	県 県土整備部 河川環境課 課長	○		
	高山 治	県 県土整備部 河川環境課 副課長	○		
	小川 隆幸	県 県土整備部 河川環境課 班長	○		
	田中 昭光	県 県土整備部 河川環境課 主査	○		
	中村 大介	県 県土整備部 河川環境課 副主査	○		
	松本 光正	県 県土整備部 河川環境課 副主査	○		
	藤原 亮	県 県土整備部 河川環境課 副主査	○		
	阿由葉 信雄	県 環境生活部 水質保全課 副課長	○		
	入澤 智芳	県 環境生活部 水質保全課 班長	○		
	伊藤 康子	県 環境生活部 水質保全課 副主査	○		
	佐竹、松田、東海林、谷、三重野、小川、伊藤	パシフィックコンサルタンツ(株)	○		